

## 厚生文教常任委員会 説明資料

「第4期芽室町総合保健医療福祉計画」の策定について

「第5期芽室町地域福祉計画」の策定について

「芽室町総合保健医療福祉計画」は「第5期芽室町総合計画」における保健医療福祉分野施策を総合的に推進するための基本計画であり、「第5期芽室町総合計画」前期実施計画の点検結果や、この間に見直しを行った各個別計画の内容を踏まえ、第4期計画を策定します。

「芽室町地域福祉計画」は、地域福祉関連施策の推進と仕組みづくりを通じて、幅広い町民の主体的な参加と関係機関や行政の協働のもとに地域の福祉力を高め、地域共生型社会の実現に向けて、「誰もが孤立せずに支え助け合う、思いやりに満ちた共生のまちづくり」の推進を目的として第5期計画を策定します。

両計画とも、令和5年度から8年度を計画期間として策定します。

また、計画の策定に関しては、「芽室町総合保健医療福祉協議会」へ諮問し、計画案の審議を進めています。

### 1 共通のポイント 「重層的支援体制構築の検討」を追加（次ページ参照）

- ・制度、分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や、地域の多様な主体が「我が事」として参画し「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域と共に作っていく「地域共生社会」の実現。
- ・課題となっている、高齢、障がい、児童等の各分野ごとの相談支援では対応が困難な、世帯の中で課題が複合化、複雑化しているケース、制度の狭間にあるケース、支援を必要とする人が自ら相談に行く力がなく、孤立しているケース等を確実に支援につなげ、かつ、生活支援や就労支援等を一体的に行うことで、支援を必要としていた人自身が地域を支える側にもなりうるような包括的・重層的な支援体制づくりを推進。
- ・市町村において属性を問わない「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が令和3年4月から施行され、各専門分野で区切らない全世代対応型の「包括的・重層的な支援体制」を整備することが求められていることから、本計画期間中に実施に向け検討に入る。

### 2 地域福祉計画のポイント

- (1) 各個別計画に基づいた取り組みを推進
- (2) 成年後見制度利用推進等、権利擁護体制の更なる充実
- (3) 法務省 再犯防止推進計画に基づいた、更生保護に対する取り組み
- (4) 人権擁護委員と連携し、人権教室をはじめとした人権啓発を展開

### 3 今後のスケジュール

- ・ 1月下旬～2月下旬 パブリックコメント
- ・ 3月上旬 総合保健医療福祉協議会開催、両計画の答申

# 重層的支援体制のイメージ

